

請 願 文 書 表

受理番号	2	受理年月日	平成 28 年 3 月 30 日
請 願 者	住 所	浜松市南区増楽町 2 0	
	氏 名	全日本自動車産業労働組合総連合会 静岡地方協議会 議長 羽木俊明 ほか 37 名	
紹介議員	楠 浩幸		
件 名	自動車関係諸税の見直しについての意見書提出に関する請願		
付託委員会	総務経済委員会		
<p>(請願の要旨)</p> <p>今年度、国は地方創生を重要政策に掲げ人口減少に歯止めを掛けるべく地方の活性化を図ろうとしています。一方では地方には無くてはならない移動手段である軽自動車等への税制改正が行われ、平成 27 年度の販売台数減少への影響は否めない状況です。今後も自動車に関する諸税についても改正が予定されております。公共交通機関が整備された都市部と比較して移動手段を自動車に依存せざるを得ない地方にとって、自動車は生活の足として必需品であり、複数台所有している世帯も多い事から、自動車に関する負担の増加は家計を大きく圧迫するものです。当該地では自動車関連工場が多く立地しており経済や雇用を支える屋台骨となっていますが、自動車産業の衰退は地方から更に人口の流出が懸念されます。</p> <p>よって、湖西市議会から国に対して「自動車関係諸税の見直しに関する意見書」の提出を願います。</p> <p>(請願の項目)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 車体課税及び、燃料課税の「当分の間として措置される税率」廃止を検討すること。 2 複雑な燃料課税を簡素化すること。 3 タックスオンタックスを解消すること。 4 自動車税のグリーン化特例について、経年車への重課は再度検討し過大な負担とならないよう配慮すること。 			